

令和3年8月26日

保護者の皆様

府立西野田工科高等学校 定時制の課程  
准校長 佐々木 昌弘

緊急事態宣言下（8月26日～9月12日の間）における教育活動について

大阪府では9月12日までを期限として緊急事態宣言が発令されていますが、急激な感染拡大が続く昨今の状況を受け、新たに教育庁より教育活動についての下記の指示がありましたのでお知らせいたします。

記

◇子どもたちの健やかな学びを保障するため、通常形態で教育活動を継続するが、今後、ますます府内における変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、児童生徒等間の感染から家庭内感染へと広がる懸念等もあることから、感染リスクの高い教育活動は実施しない等の制限を行い、徹底した感染症対策に取り組む。

◇9月1日以降に実施する府県間の移動や泊を伴う教育活動は原則延期する。

◇部活動は原則休止とする。

ただし、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動（※）や文化部等が文化祭において最終学年の生徒の発表の場として行う活動限り、時間を短縮して実施してもよい。ただし、府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む。）等を行わない。

※公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動とは、高等学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟・協会が主催する全国大会、近畿大会またはそれにつながる予選会、コンクールへの参加及び参加に向けた活動である。

◇生徒に対して期間中は不要不急の外出の自粛を呼びかけるとともに、下校時等において、生徒どうしによる飲食は厳に慎むように特に指導を徹底する。

\* \* \* \*

本校におきましては、生徒の皆さんが安全、安心に登校できるように、登校時の健康チェック、教室等の消毒と換気、距離の確保と手洗い、手指消毒、マスクの着用の徹底等の感染防止に努め、部活動は原則禁止とし、授業や行事につきましては近距離や対面形式となる活動を制限して継続して教育活動を行ってまいります。

ご家庭におかれましては、期間中の不要不急の外出を控えていただき、登校前の検温と健康チェック、マスクの着用のご指導をお願いいたします。発熱、咳症状等の体調不良の場合は無理をして登校せずに、ご家庭での療養、医療機関への受診をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する不安により登校を控える場合は欠席扱いとしませんので、登校できない期間の学習方法などを含め、必ず学級担任にご相談ください。

また、生徒やご家族がPCR検査の対象となった場合は、すみやかに学校へご連絡をお願いいたします。ご不明な点やご不安がございましたらご遠慮なく学校へご相談ください。

【TEL 06-6461-0023 教頭 川合 まで】

なお、今後の状況により変更となる場合もありますので、ご多忙と存じますが、最新の情報を学校ホームページにてご確認いただくとともに、学校連絡メール、本校教職員からの電話連絡へのご対応を重ねてお願い申し上げます。